

扶 養 の 申 立 書

1. 認定を受けようとする者(被扶養者) (共済組合のみ該当の被扶養者については、1人1葉とする)

氏 名	続 柄	生年月日(年齢)	性別	同居・別居の別	備 考

2. 認定を必要とする事情

(1) 扶養の実態(扶養の事実発生日、扶養の状況等 …… いつから、どのように)

(2) 組合員(職員) が扶養しなければならない事情(他の扶養義務者の状況等)

(3) 被扶養者に関するその他参考となる事柄(職歴・アルバイト・雇用保険の受給の有無等)

(離職した被扶養者について)

- ・ 雇用保険を受給予定です。(雇用保険受給資格者証(写)を添付して下さい)
- ・ 雇用保険は受給しません。(離職票(写)を添付して下さい)

3. 被扶養者が今まで加入していた健康保険名 _____ (本人・家族)

4. 被扶養者の所得等の状況 (該当事項を で囲み、必要事項を記入すること。)

- A. 無職です。
 - B. 無収入です。
 - C. 恩給・年金・扶助料等は、年額 _____ 円です。
 - D. 雇用保険金は、日額 _____ 円です。
 - E. 事業収入・農業収入・資産収入(家賃・地代・配当・利子等)は、年額 _____ 円です。
 - F. パート・アルバイトは、月額 _____ 円です。
- (上記 C ~ F に該当する場合には、その金額を確認できる書類が必要です。)

5. 認定を受けようとする者の扶養義務者(組合員(職員)・配偶者・父母・子供等)及び同居家族の状況

扶養義務者及び同居家族の氏名 (組合員(職員)の被扶養者を除く)	認定を受けようとする者との		年 齢	職 業	勤 務 先	年 収	(別居の被扶養者の認定を受ける場合に記入)		
	続 柄	同居・別居の別					住 所	送 金 額 (年 額)	送 金 方 法 (振 込、 郵 送、 手 渡 し 等)
組合員(職員)									

送金方法として、銀行振込等金融機関を利用、あるいは郵送(現金書留)している場合は、その事実が確認できる書類等を、また配偶者・子供以外の被扶養者の場合は、組合員(職員)以外の扶養義務者の申立書を添付して下さい。

上記のとおり、認定を受けようとする者は、主として私の収入により生計を維持していますので申し立てます。

なお、被扶養者に認定限度額【年額130万円(又は月額108,334円)。なお、共済組合のみ該当の被扶養者で60歳以上の年金受給者又は障害年金受給者は年額180万円】以上の恒常的所得が生じた場合、又は扶養の事実がなくなった場合には遅滞なく届け出ることを併せて申し立てます。

平成 年 月 日

文部科学省共済組合岡山大学支部長 殿
 国立大学法人岡山大学長

氏 名 _____ ㊞

(個人情報の取扱について)

この申立書に記載された個人情報は、共済組合に係る被扶養者の認定・取消及び扶養手当に係る扶養親族の認定・確認に関する必要な手続及び統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。

この申立書に関する個人情報の取扱等については、総務・企画部人事課共済担当（内線（津島）7098）または給与支給担当（内線（津島）7087）にお問い合わせ下さい。